

2014年11月10日

大阪府教育委員会

教育委員長 陰山英男様

大阪府立高等学校教職員組合

執行委員長 志摩 豪

中原教育長の言動について事実関係の究明と厳正な対処を求めます

◆この間の経過

10月29日に行われた教育委員会会議では、開会中の9月府議会で知事が当初提案を撤回・再提出して可決された「認定こども園」に関する条例案について、教育委員会での議論の経過が問題とされ、①この件については教育委員会として十分な議論が行われなかつたこと、②立川委員の議会への答弁内容（実際には答弁の機会なし）をめぐって中原教育長がパワーハラ的言動を行つたことの2点が明らかになりました。

会議の中で小河委員は、この条例案については、正式の会議が終わつた後の非公式会議の場で、事前の資料配付もないまま突然議題とされ、わずか20分間で結論を出すよう求められ、中原教育長の示した対応への同意が求められたことを明らかにし、混乱を招いた責任は、こうした対応を行つた中原教育長にあると指摘しました。

また、立川委員は、10月21日に中原教育長から、条例案について府議会で答弁を求められた場合の発言内容を変更するよう威圧的な態度で迫られたことを明らかにしました。立川委員が会議で配布したメモによれば、中原教育長は「課長が用意した通りに言えば、いいんです」とし、「誰のおかげで、教育委員でいられるのか」、（中原教育長の）「キャリアに傷がつく。損害賠償請求、告訴します」「罷免要求だしますよ」などと発言したとされています。

これを受けて11月7日に行われた教育委員会会議では、第三者委員会を設置し、11月21日を目途に調査をおこなうことが決定されました。

◆中原教育長の資質に関する重大な疑義が生じている

中原教育長の一連の言動は、教育長としての資質に関わる重大な問題点を含んでいます。事実であれば、教育行政のトップとしてきわめて不適格であり、ただちに辞任すべきです。

まず、第1に、中原教育長の一連の言動は、きわめて威圧的であり、教育長という地位を

利用したパワーハラスメント以外の何ものでもありません。このような言動を、教育委員や事務局職員に対して日常的に行っているとすれば、絶対に容認できない非行です。とりわけ、学校現場では、現在、管理職等によるパワハラ事例が多発しており、その是正のとりくみの先頭に立つべき教育長が、自らこうした言動を行っている責任は重大です。これが容認されれば、学校現場のパワハラ根絶に大きなマイナスとなることは明らかです。

第2に、そもそも教育委員が議会で行う発言について、圧力をかけて変更させようすることは、議論そのものを封殺しようとするものであり、民主主義的ルールに照らしてきわめて不当です。しかも、知事に任命されているのだから知事の意向に反した意見を言ってはならないとの主張は、一般行政から独立して設置されている教育委員会の存在そのものを否定し、教育に関する識見を述べるために任じられている教育委員の役割を否定するものです。教育施策の決定は、十分な論議と合意形成を前提に行われるべきであり、専横的な決定は絶対にあってはならないことです。

なお、松井知事は、この件について「組織の決定に従えないなら、立川さんが組織を出るべきだ」（10月30日付毎日新聞夕刊）と主張していますが、事実関係として、ごく短時間の非公式会議で議題とされただけであることが明らかとなっており、批判はあたりません。

第3に、教育委員会、委員会事務局が、こうした状況で運営されていることは、教育委員会の機能そのものを大きく損なうものです。子どもたちの教育に関わる重要事項が、十分な議論と合意形成ではなく、独断と専横によって決定されている事態はきわめて重大です。

この間、学校現場では、エンパワメントスクールの開校に向けて現場が半年間かけて練り上げてきたカリキュラムが、「上席の命令」を理由に全面的に覆され、十分な議論のないまま新校を立ち上げざるを得ない事態が生じているなど、さまざま点で教育委員会の施策決定に対する疑問の声が噴出しています。直接子どもたちに接している学校現場、教職員の意向を無視したトップダウンは、教育を良くすることにはつながらず、現場を混乱させ、結果として府立高校教育の質を低下させるものです。教育に対する府民の信頼が低下することも明らかです。

とりわけ、入試制度改革や府立高校廃校計画など、大阪の高校教育の将来に関わる重要事項がこのような状況で決定されるなどは、あってはならないことです。

以上の点から、教育委員会として、中原教育長のこの間の言動について、事実関係を徹底究明し、厳正なる対処を行うよう求めます。

以上